



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

所在地 大阪府岸和田市土生町 1 丁目 4 番 23 号
会社名 フジ住宅株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮 脇 宣 綱
(コード番号 8860 東証第一部)
問合せ先 取締役 IR 室長 石 本 賢 一
(TEL 072-437-9010)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年6月26日開催予定の第42回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、現行定款に第 28 条（取締役の責任免除）第 2 項を新設するものであります。

なお、社外取締役との責任限定契約に関する規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 第19条～第27条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第28条 当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (新 設)	第 4 章 取締役および取締役会 第19条～第27条 (現行どおり) (取締役の責任免除) (第 1 項 現行どおり) ② <u>当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

以 上